

平成30年1月31日

阿賀野市議会議長 高橋幸信様

社会厚生常任委員会委員長 中島正昭

### 所管事務調査報告書

本委員会は、平成29年第5回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事項 第7期阿賀野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について
- 2 調査期日 平成30年1月31日(水) 午前10時00分
- 3 調査経過

平成30年1月31日、小菅民生部長、菅井市民生活課長、横山健康推進課長、星社会福祉課長、本間高齢福祉課長、米山地域医療推進課長、遠藤生涯学習課長並びに担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課長から説明を受け、質疑・意見集約を行いました。

- 4 調査結果

第7期阿賀野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)は、第6期計画を見直し、さまざまな課題の解決のために、市、市民、関係者等が協働して取り組む内容としたい。

#### 【計画の背景】

団塊の世代が75歳になる2025年、また2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上になり、高齢化が今後ますます加速する。高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその能力に応じ、自立した日常生活を営むことを可能としていくために、第7期計画では「地域包括ケアシステム」を深化・推進して、すべての世代が共に支え合う地域社会の形成を目指していく。

#### 【2017年介護保険制度改正の主な内容】

平成30年4月施行に向けて「地域包括ケアシステム強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が平成29年6月2日に公布された。概要は大きく2つ

に分けられており次の内容となっている。

(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- ①保険者（市町村）や都道府県がなすべきことを強化・再編した。
- ②時代に合わせた新しいサービスを規定した。
- ③政府が掲げる「地域共生社会」のビジョンを実現するための方策。

(2) 介護保険制度の持続可能性の確保

- ①所得の高い層の利用者負担割合の見直し。
- ②介護納付金への総報酬割の導入。

**【介護報酬改定】**

30年度改定は0.54%の引き上げが合意され、予算案が閣議決定されている。人材確保に向け介護事業者の厳しい経営実態を基に引き上げられる。

委員からは、国も自治体も財政難の折、保険料、国からの支援金含め29年度からの資金（準備金）、第7期中のサービス基盤整備予定などと合わせ資金計画も目標値・推計値をしっかりと把握し適宜策を講じてほしい。小規模多機能型居宅介護がなかなか定員にならなかったとの説明であったが、市民への浸透が薄かったのではないか。特別養護老人ホームの入所申し込みは要介護3以上となっているが、要介護1・2でも特例はあったか。市の施策、行政の施策をしっかりと情報提供しながら、最大限市民から理解を得る手段を取ってほしいなどの質疑、意見がありました。

以上、社会厚生常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。

